

広報

'83

あいお

12・1

No.240

発行 秋穂町役場



練習の成果を発表

秋穂中ブラスバンドの演奏

(11月5日町文化祭 芸能まつりから)

— 今月の主な内容 —

- | | | |
|-------|-----|---------------|
| 2 | ページ | 交通事故多発非常事態宣言 |
| 3 | ページ | 歳末防犯 歳末助けあい運動 |
| 4 | ページ | みんなの健康 |
| 5 | ページ | 健康と食生活 |
| 6 | ページ | 公民館だより |
| 7 | ページ | 町文化祭 |
| 8 | ページ | 家庭教育通信 社会教育行事 |
| 9 | ページ | 国保だより |
| 10 | ページ | 郷土小史 |
| 11-12 | ページ | お知らせ |

交通事故多発非常事態宣言 11月1日全県下一斉に発表

=交通安全五つの誓い=

1. 運転者は、シートベルト・ヘルメットを着用し、安全運転を励行します。
2. 自転車利用者は、正しい運転を行い、安全確認を励行します。
3. 歩行者は、道路利用者としての自覚と責任のもとに行動します。
4. 家庭では、交通安全について話し合います。
5. 職域では、職場ぐるみの安全活動を推進します。

安全運転の確保

●安全運転5則を守りましょう。



④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る。
+ 大型自動車の直後を進行するとき、前方の交通の状況がわかりにくいので、漫然と追い越しなどしないようにし時機をみて大型車の直後から離れる。
+ 後方から車が接近してきたときは、バックミラーを見て後車の動きに注意して進行する。後車が追

⑤ 飲酒運転は絶対にしない。
+ 急ブレーキを踏まなければならぬような運転を避け、ゆとりを持った運転をし、ブレーキを踏む場合は、数回に分けて踏み、後車によくわかるようにする。
+ 走行中は、前の車に注意するとともに、できれば四、五台前の状況まで注意し、前の車が急に減速、停止しても追突しないように車間距離を十分にとる。
+ 安全な間隔を保ちながら運転することを「スペースドライブ」ともいいます。これは、自他ともに安心できる運転方法です。その運転方法の「心がけ」「コツ」というものは、主として次のとおりです。
+ 急ブレーキを踏まなければならぬような運転を避け、ゆとりを持った運転をし、ブレーキを踏む場合は、数回に分けて踏み、後車によくわかるようにする。



+ 信号機の無い交差点を進行するときは、狭い道路からとび出してくる車もあるので、徐行して左右の安全を確かめる。
+ 子どもが付近にいるときは突然走り出すこともあるので子どもとの間隔を十分にとり必ず徐行又は一時停止して通過する。
+ ほかの車の側方を通過するとき、ほかの車が急に進路変更をしてもよいように、十分間隔をとって進行する。

県内の交通事故による死者が大幅に増加し、すでに昨年一年間の死者数を上回っています。このままの状態が推移しますと、最悪の事態が懸念される極めて厳しい情勢にあります。
このため、十一月一日「交通事故多発非常事態宣言」が出されま

した。交通事故の原因としては、スピードの出し過ぎ、わき見運転、飲酒運転等ドライバーの無謀運転によって起こる事故が大半です。
運転者はもちろん、自転車利用者も、歩行者も、お互いが次の「交通安全五つの誓い」を実践しまし

「ワンポイントアドバイス」 スペースドライブ

人と車が往来する道路で、安全な交通環境を維持するためには、つねに人と人、人と車、車と車がお互いに安全な間隔（スペース）を保ちあいながら通行することがたいせつです。車を運転する人は特にこのことについて心を配り、実行しなければなりません。
安全な間隔を保ちながら運転することを「スペースドライブ」ともいいます。これは、自他ともに安心できる運転方法です。その運転方法の「心がけ」「コツ」というものは、主として次のとおりです。
+ 急ブレーキを踏まなければならぬような運転を避け、ゆとりを持った運転をし、ブレーキを踏む場合は、数回に分けて踏み、後車によくわかるようにする。

年末・年始の防犯運動

「ゆく年・くる年を明るく・楽しく」

十二月は一年間のしめくりの月で、人の動きや金融機関の利用、現金の持ち運びが多くなり各種の犯罪や事故の発生も増えてきます。一人ひとりが防犯と事故防止に心がけ、家族そろって平穏な歳末、明るく楽しい新年を迎えることができるよう次のことを守りましょう。

【スリ・ひったくりにご用心】

年末には、スーパーなどの特売場、駅やバス停、また電車やバスの中など人込みの中で、スリやひったくりがあなたのふところをねらっています。

○ 口の開いた買物カゴや手提

賢い消費者を目指して

くらしの相談員

下村・村本壽満子



消費生活の安定および向上に関する条例ができ、県に「くらしの相談員」という仕事が生まれたことで、それまではただの消費者で

寄りや女性一人の現金運びは危険です。

○ 現金入りのバックや袋は、単車や自転車のカゴや荷台に入れて運ぶのは危険です。

○ 万一被害にあったり、あやしい人の後をつけられているようなときは、すぐに一一〇番をするか、大声を出して近くの人に助けを求めましょう。

【あき果にご用心】

歳末は忙しさが増し、人の気持ちもあわただしくなります。ドロボーはその「スキ」をねらっています。ちよっとした油断で被害にあわないようにしましょう。

○ 戸には必ず錠をかけましょう。ワンドア・ツーロックが理想です。

○ 多額の現金は、家におか

あるだけの私でしたが、消費生活への関心がわかにか高まり始めました。

いろいろな学習や講義を移動消費生活センターで受けるとともに研修を重ね、それを契機として私の消費者活動が始まりました。回を重ねるごとにいろいろな不安がわいてきて、「くらしの相談員」を受けたことを後悔したものでしたが、グループの中に入って自分を振り返り、恥ずかしいほど勉強不足なのに気がつきました。

消費者には、まず「知る・選ぶ安全・意見が反映される」の四つ

いようにしましょう。

○ ちよっとした留守でも近所に声をかけ頼んでおきましょう。

○ 貴重品は、番号や特徴などをメモしておきましょう。

○ 万一被害にかかったときは、現場はそのままにして、すぐに一一〇番してください。

秋穂町防犯対策協議会
小 郡 警 察 署

歳末助けあいスタート

十月から始まりました、戸別募金、法人、団体募金等につきましては、皆様の絶大なご支援と協力をいただき、誠に有り難うございます。皆様からおよせいただいた募金は、地域の福祉振興のため、又施設や団体育成のため、県内のあちこちに、幸せの花を咲かせます。

さて、今月は、共同募金の一環として、歳末助けあい月間となりました。この運動は、一年の節目にあたるお正月を、みんなで支えあい、温かく迎えようという運動です。

私たちの周りには、体の不自由な人、老人、父子、母子世帯等、経済的、あるいは精神的にハンディをもった人がたくさんあります。今日の複雑な社会情勢では、こうした福祉を必要とする人々は年々

ご協力ください
。昭和58年工業統計調査
。石油等消費構造統計調査
12月31日現在で実施
通商産業省では、右の二つの調査を十二月三十一日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。ご協力をお願いします。

増加しており、皆様の積極的参加が望まれます。

またこの運動は、ハンディをもっている人も、もたない人もみんなが参加し、助けあう運動です。毎年師走の街かどに展開されます。歳末助けあい運動にも、皆様の温かい思いやりの心をおよせください。



みんなの健康



中野・秋重一豊さんの

長男

たけし
岳志ちゃん

57年10月15日生まれ

お母さんの言葉

心身ともにたくましく、スクスクと育ってほしい。

|| 写真提供 ||

年末・年始の清掃業務



大掃除

年末や年始の清掃などの業務を次のとおり行いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

◎ゴミ収集業務の休業

十二月三十日(金) から一月四日(水)まで

※可燃物(あざぶ類) || 十二月二十九日(木) は、特別に全町を対象に収集し、五日(木)からは平常どおりです。

※不燃物・可燃物(紙・ビニール・プラスチック類) || 十二月十八日(水)に各区の搬出場所へ持ち出し、家庭の大掃除などで出るゴミは、十二月三十一日(土)までに青江ゴミ埋立処理場へ直接搬入してください。

「愛の献血」の協力者に 県知事表彰

山口県では毎年「愛の血液助け合い運動」を展開し、献血運動の推進を図っていますが、この運動へ積極的に協力参加された団体および個人(五回以上献血者)に対して県知事表彰が行われています。本町からも、四十三人(個人)のかたが今年度の表彰を受けられました。

◎県知事表彰者 個人(敬称略)

道中義隆、原田知範、小河真一、安光忠彦、平田裕亮、国繁章典、金子孝美、岡本紀夫、田中伸正、

西村静江、安光 博、塩見隆義、時兼洋子、中川宣正、道中宏二、田辺寿之、米富英文、藤田 亮、開地宏行、作間良雄、上田育穂、岡崎泰子、金子洋司、清水サナエ、安光睦雄、福井勝美、越智三津子、木原範子、田中正子、臼井美千枝、安井恵子、山本昌子、上村浩司、岡田 功、富永正己、乙藤明生、国光昭夫、上田 誠、松村まゆみ、伊藤敏正、清水泰英、平原昭重、堀 法子

日	曜日	受付時間	行事名	場 所	対 象
7	水	10:00 ~ 12:00	保健相談	中央公民館	住民で希望者
9	金	13:30 ~ 15:30	虫歯予防教室	中央公民館	4歳までの幼児とその母親
17	土	10:00 ~ 12:00	保健相談	大海分館	住民で希望者

12月の保健衛生行事表

十一月三日、中央公民館講堂で「第六回明るい健康づくり推進のつどい山口、吉敷地区大会」が開催されました。当日は多くのかたがたのご参加をいただき、「私たちの生活は自ら守る」の基本理念の中から、生活環境の整備、緑化活動の充実、明るい健康づくりを自指し幅。

健康増進推進功労者
上田 仲雄、吉永 十一、三隅 美子
藤田 静枝、西野 操

「私たちがの生活は自ら守る」 明るい健康づくり推進のつどい

◎青江ゴミ埋立処理場の管理 休業 || 一月一日(日) から一月四日(水)までは処理場を閉鎖します。

◎不用大の引き取り 年末は十二月二十二日(木)で終わり、年始は一月十二日(木)から始めます。

◎火葬場(斎場、浄明苑)の使用手続き 年末・年始を問わず、随時行います。

広い活動を積極的に推進すること、全員が確認しました。今後の実践活動に役立つ事例発表や特別講演もあり、有意義な大会となりました。

次のかたがたが大会において表彰されました。

保健所長表彰(敬称略)

環境衛生功労者

上田 仲雄、吉永 十一、三隅 美子

健康増進推進功労者

藤田 静枝、西野 操





バランスのとれた食生活

肉の倍の野菜を食べよう

肉類(魚・牛・豚等)と野菜では、お互いになんとか違った栄養成分が含まれています。だから両方ともが必要です。肉にはナトリウムが多いのに対し、野菜にはカリウムが多いといったようにお互いバランスを保つことで大きな成分がいきてきます。

では、肉と野菜はどれくらいの比率でとればよいのでしょうか。だいたい目安は、重さにして、肉一に対し野菜はその二倍見当。肉を百グラム食べたら、野菜は二百グラムとればよいわけです。

カルシウムとリンのバランス

今年一年間のしめくりとして最も日々の食生活でたいせつである「バランスのとれた食生活」について考えてみましょう。

完全な食品はない

この世に栄養的に完全な食品は存在しません。あえていえば、乳児が飲んでる母乳くらいのもんです。これとて、生まれてからある程度たつと不完全な食品になります。したがって、栄養的にすべてそろっている食品がないからには、いろいろの食品を組み合わせて食べないといけないということになります。よくいわれている「バランスよく」とはここから出てきたものです。つまり、できるだけいろいろ多く食品を食べて、足りないものを補い合うことが大事なのです。

カルシウムとビタミンC

カルシウムとCなどあまり関係がないように思われますが、骨がうまくできていくのにCは欠かせません。成長期にカルシウムをよくとってもビタミンCが不足したら、骨に支障をきたしますので、注意してください。

バランス食とは

前述のように栄養的に必要な成分がうまくとれ、健康を保てるようにするために、性質の異なる食品をなるべく数多く組み合わせることがたいせつです。

食品の成分をもとに分類した「六つの基礎食品」がありますが、各群から少なくとも毎日一〜三種以上を選び、一日に少なくとも三十種類、一週間で六十種類の食品を偏らないように組み合わせる献立に使うようにしましょう。なお、一日の食品の中に必ず入

六つの基礎食品



れてほしいものとしては、牛乳と卵、それに一日三百グラム以上の野菜。そして、野菜のうち百グラムは、カボチャ、ニンジン、ホウレン草などの有色野菜をとりましょう。

また、中年以降は、とくに食べすぎないように心がけ、油脂類は植物性の油を多用することがたいせつです。

こうすれば、バランスのとれた栄養の食生活になり、ひいては、食品をよりおいしく食べることになるのです。

虫歯予防教室のご案内

秋穂町内の二歳児の虫歯罹患率は、約六五％と二人に一人は虫歯にかかっている状況です。そこで、改めて虫歯の恐ろしき、予防方法を思い返していただくため、虫歯予防教室を開催いたします。この機会に多数ご参加ください。

日時 十二月九日(金)午後一時二十分から三時二十分まで

場所 秋穂町中央公民館

対象 四歳までの幼児とその母親

☆手作りのおやつを試食も実施します。



オトクになった 郵便小包

九月一日から、さらにご利用いただきやすくなりました。

今までの一袋の料金で二袋まで、三袋の料金で四袋まで、五袋の料金で六袋までそれぞれ送れます。

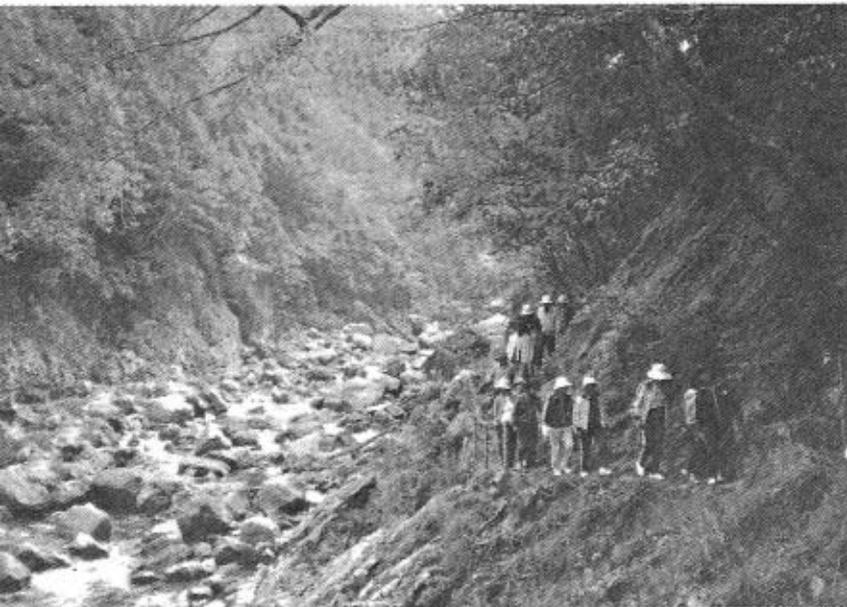
また遠距離は航空機に搭載します。お歳暮やふるさとの香りを、グリーンとスピードアップされた郵便小包で送られてはいかがでしょう。

◇◇◇◇◇

年賀ハガキの差し出しは、なるべく十二月二十日までに郵便局にお出しください。

町民あるけあるけ大会

(11月3日 長門峡と萩で実施)



公民館だより

県民スポーツ総参加運動の一環として、自然に親しみ、歩くことのすばらしさを知り、健康の保持増進を図ることを目的に、十一月三日(文化の日)秋の長門峡と萩で町民あるけあるけ大会を実施しました。

どこまでも青く澄んだ秋空のもと、長門峡遊歩道の五・二キロを歩きました。天下に誇る紅葉の名所長門峡は、峡谷はすべて錦繡に覆われ、川の色も紅葉に染まり、

歩を運ぶごとにすばらしさの増す景観に我を忘れて立ち止まるほどでした。

長門峡を歩いた後、バスで阿武川発電所に行き楽しい昼食をとりました。手づくりの弁当は、雄大な景色に一層味がよくなり、どの顔も満足しきった様子でした。

午後は、萩に移動し、木戸孝允旧宅や高杉晋作旧宅跡、菊屋横丁等を見物しながら二・七キロを元気に歩きました。

体力づくり元日早朝

正八幡宮・赤崎神社

参拝マラソン大会

一年の幸多いことを祈念し、併せて健康な体力づくりを目指して、恒例の元日早朝マラソン大会を来十一月一日に、次の要領で実施します。

なお、今回から大海地区でも実施しますので、町民の皆さんの多数の参加をお待ちします。

期日 一月一日

集合 秋穂側 午前八時、中央公民館 大海側 午前九時二十分 農協支所前

出発 秋穂側 午前八時二十分 大海側 午前九時四十分

距離 秋穂側 五・二キロ 大海側 三・八キロ

詳細については、公民館へお尋ねください。

第8回秋穂町

オープン バレーボール大会

十月三十日(日) 男子十六チーム、女子十三チームが参加し、秋穂小、大海小両体育館で、第八回オープンバレーボール大会が開催されました。

男子はリーグ戦、女子はトーナメント戦で行われ、各試合とも接戦が展開されました。

成績は次のとおりです。

- 男子の部
 - 優勝 三邦ファミリー
 - 準優勝 秋穂クラブ
 - 女子の部
 - 優勝 秋穂クラブB
 - 準優勝 秋穂クラブA

(男子)		(女子)	
三邦ファミリー	2	秋穂クラブB	2
秋穂クラブA	0	秋穂クラブA	0
秋穂クラブB	0	秋穂クラブB	0
秋穂クラブC	0	秋穂クラブC	0
秋穂クラブD	0	秋穂クラブD	0
秋穂クラブE	0	秋穂クラブE	0
秋穂クラブF	0	秋穂クラブF	0
秋穂クラブG	0	秋穂クラブG	0
秋穂クラブH	0	秋穂クラブH	0
秋穂クラブI	0	秋穂クラブI	0
秋穂クラブJ	0	秋穂クラブJ	0
秋穂クラブK	0	秋穂クラブK	0
秋穂クラブL	0	秋穂クラブL	0
秋穂クラブM	0	秋穂クラブM	0
秋穂クラブN	0	秋穂クラブN	0
秋穂クラブO	0	秋穂クラブO	0
秋穂クラブP	0	秋穂クラブP	0
秋穂クラブQ	0	秋穂クラブQ	0
秋穂クラブR	0	秋穂クラブR	0
秋穂クラブS	0	秋穂クラブS	0
秋穂クラブT	0	秋穂クラブT	0
秋穂クラブU	0	秋穂クラブU	0
秋穂クラブV	0	秋穂クラブV	0
秋穂クラブW	0	秋穂クラブW	0
秋穂クラブX	0	秋穂クラブX	0
秋穂クラブY	0	秋穂クラブY	0
秋穂クラブZ	0	秋穂クラブZ	0

しめ飾り作り 伝承教室

秋穂町伝承グループの皆さんのご指導で、しめ飾り作りの講習会を次の要領で開催します。多数の皆さんの参加をお待ちします。

日時 十二月二十五日(日) 午前十時から午後三時まで

場所 秋穂 中央公民館、大海 大海分館

昼食は各自持参してください。

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡します。

たこ作り 講習会

たこ作り講習会を次の要領で開催します。

チビっ子の皆さんたくさん参加してください。

日時 十二月二十六日(月) 午前九時から午後三時まで

場所 中央公民館

携行品 材料費百円、障子紙三枚、糸、小刀(切出しナイフ)、はさみ、接着材、ものさし、マジック、ビニール(ふろしき大)、色鉛筆、筆記用具、タオルなど。

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡します。

秋穂町文化祭 秋晴れの好天に恵まれ 盛大に開催

文化の秋を彩る、恒例の秋穂町文化祭を、十一月五日(土)、六日(日)の両日好天に恵まれ盛大に開催しました。

文化の秋の一大行事として、公民館を中心とした町民のかたがたの学習活動や文化活動同好会の発表をはじめ婦人会、社会教育、学校教育等に関連する幅広い町民の皆さんのご参加とご協力による作品展や、芸能まつり、バザー、ダンスパーティー、映画会、チビッ子大会、野点、協賛事業の郵便まつり(秋穂郵便局)、KRYラジオ番組「治美のワッショイ!!にちようび」の公開放送等々盛況のうちに二日間の日程を終了することができました。

文化祭の様子を一部ですが写真で紹介いたします。



陶芸展



KRYラジオ公開放送



詩吟教室の皆さん



菊花展



野点風景



手芸作品展

12月の学級・教室開催日 と社会教育団体行事

日・曜	中央公民館	大海分館	社会教育団体等
1(休)	民謡・青年団・謡曲・洋裁	謡曲	東幼ひなん訓練
2(金)	トレーニング・民謡		ボランティア連会・秋保もちつき大会
3(土)	茶 道		大小・秋小マラソン大会
4(日)	ソフトボール審判研修会 絵画・バドミントン・3B体操・テニス		秋穂町婦人のつどい
5(月)			
6(火)	トレーニング・安来節・剣道 和裁・華道	詩吟	秋中期末テスト
7(水)	高齢者・卓球・詩吟 トレーニング・文学		保健相談・東幼身長・体重測定
8(木)	民謡・青年団・謡曲・楽焼 いてふ会	謡曲	
9(金)	トレーニング・木彫		秋中生徒会役員改選 心配ごと相談(大分)
10(土)	園 芸	茶道	秋中マラソン・東幼誕生会
11(日)	町民バドミントン大会 サッカーポ少(大小)・絵画 バドミントン・ギター・3B体操		青年団人形劇
12(月)		民謡	秋小代表委員会
13(火)	トレーニング・剣道	詩吟	大小クリスマス集會・虫歯予防教室 断酒のつどい
14(水)	家庭教育学級(幼児コース) 卓球・詩吟・トレーニング		
15(木)	民謡・青年団・謡曲・洋裁・卓球	謡曲	年 末 } 秋中球技クラスマッチ 大売出し } 東幼保護者会
16(金)	トレーニング・民謡		
17(土)	茶 道		秋保発表会・保健相談(大分)
18(日)	サッカーポ少(大小)・絵画 バドミントン・3B体操・テニス		剣道けいこ納め
19(月)			
20(火)	トレーニング・安来節・剣道 和裁・華道	詩吟	黒保発表会・心配ごと相談 大小常任委員会
21(水)	卓球・詩吟・トレーニング・文学		東幼クリスマス会 児童館参観日
22(木)	民謡・青年団・謡曲	謡曲	秋中保護者会
23(金)	トレーニング・木彫		秋小・大小・保護者会
24(土)		園芸 茶道	大保発表会・終業式(幼・小・中)
25(日)	伝承教室(おかざりつくり) サッカーポ少(大小)・絵画 バドミントン・ギター・3B体操		
26(月)	たこづくり講習会	民謡	
27(火)	トレーニング・剣道	詩吟	
28(水)			
29(木)	(12・29～59・1・3・休館)		
30(金)			
31(土)			

家庭教育通信

No.92



発達段階に合わせた しつけのポイント

●描くことや作る ことで育つもの 幼児時代

○ついで口と手を出しすぎます。幼児の描いた絵や作ったものをもっとじっくりと見つめよう、そして考えようと思えます。幼児の絵は、はじめて経験したおどろきや、喜びの感動・感激が一つの絵として表現されます。おとなが幼児の描いた絵を見るとき何を描いているのかわけのわからない絵があります。三歳までのぬたくり描きをしかりさせないでいてわけのわからない絵だからよくない絵だと決めつけてはいけません。私も県展の幼児画の審査を幾度かつとめまして、感じたことですが、近年ますます盛ん

になりつつある子どもの絵のコンクールや展覧会の作品は教師や親にとつてより刺激や反省になりませんが一面、子どもらしさを表わさない完成度の高い作品や、他の入賞作品の類型的作品など、妙に肩の張った作品が見られて苦笑させられることがしばしばあります。○〇ちゃんは絵を上手に描いているがあなたは何を描いているのかわからない、ここはこの色でこんな形でこうして描くの」と親が手本を示したり描き加えたりは決してしてはなりません。絵によって子どもがどのように成長しど

のような生き方をしているかを問題にするのが教育ではないでしょうか。幼児の絵から上手さ、きれいさを求めてはならないと思えます。なぜならば絵をよくするために絵よりも子どもをよくするために絵を描かせたり作ったりさせるのです。言語の語りかけの不十分な幼児期に自分の感じたこと、思ったこと、考えたことなど心の表現を誰にもさまたげられず、自分なりにのびのびと表現出来るたいせつな場です。出来上がりの作品よりもその過程がたいせつです。描く楽しさ作る喜びから人間性豊かな芽ばえが培われるのです。その過

程で、ここはこのような形でこの色でと、口と手を出しすぎますと描く楽しさも作る喜びもなくなり、幼児の絵は夢とねがいがあり、みずみずしい感動があり、人格を映す鏡のようなものだと思います。そこで第一にありのままの子どもの絵を認めることです。形にならなくとも画面がいきいきとしていて素朴さ、素直さ、あかるさ、あたたかさなどに三歳・四歳・五歳児らしさがあるのではないのでしょうか。絵を描く楽しさ、喜びから人間造りが生まれてくるのだと信じます。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

国保だより

国保をささえる保険税

国民健康保険という社会保障制度を維持していくためには、皆さんがたに納めていただく保険税がその主役となります。
 保険税を納めていただかないと、この国民健康保険制度はなりたちません。

○納税義務者は世帯主
 保険税を納める人を納税義務者といいますが、その人は世帯主がなります。

たとえば、世帯主が勤務先の健康保険にはいっていて国保の被保険者でなくても、家族のだれかが国保に加入していれば、世帯主が納税義務者となるわけです。

○いつから払うか

保険税は、被保険者になった月から納めなければなりません。

被保険者になった月というのは、加入の届け出をしたときからではなく、前の保険をやめたとき、つまり職場の健康保険をやめたときあるいは、他の市町村から転入して、その居住地に住みはじめたときをいいます。

届け出がおくれると、この被保険者になった月までさかのぼって保険税を納めなければならぬこととなります。

○保険税額は医療費に応じて
 国保の場合、保険税の額は、基本的に、その年の医療費に応じて決められます。

まず、その年の医療費がどのくらいかを予測し、その額から、受診のとき患者が窓口で支払う額(三割)と、国が負担する分を除いた額が保険税として課税されます。

国の負担は、おおまかにいうと医療費の四割と、保険者の財政力に応じて交付されるもの(平均で医療費の〇・五割)からなり、平均四・五割が国から負担されます。したがって保険税の総額は、平均

均的には医療費の二・五割ということになります。
 このように保険税の額は医療費によってきめられますから、医療費がふえれば当然保険税もふえることとなります。

○保険税の計算

各世帯の保険税の額は、前年の所得に応じた所得割額と固定資産税から求めた資産割額と世帯および加入人員によって求めた世帯割額および均等割額の合算したもので課税されます。

○保険税の納入

毎年六月から翌年の三月までの十回に分けて納入していただくことになっていますが、納入については、婦人会の納税組織に委託し、各世帯の徴収をお願いしています。

ご存じですか国民年金 福祉年金の支給制限

福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支払われる年金です。福祉年金をうける権利のある人すべてに支給されるものではないと認められる人などに、一部または全部の支給が止められることになっていきます。その主なものは、次のとおりです。

◎公的年金を受けているとき
 恩給や厚生年金などの公的年金

◎所得があるとき
 福祉年金を受けている本人や配

をうけることができるときは、原則として福祉年金の支給は停止されますが、その受けている公的年金の額が五十万五千円未満の場合、その差額が支給されます。

また、戦争公務に基づく公務扶助料、増加恩給などを受けている人は、大尉以下の旧軍人、またはその遺族であるときは全額支給されます。

◎その他
 福祉年金を受けている人の住所が国内になくなったとき、監獄などに收容されているとき、障害福祉年金を受けている人の障害の程度がよくなったときや、業務上の災害補償をうけることができると

偶者、または扶養義務者の前年の所得が扶養親族等の数に応じて一定の額を超えると、その年の八月から翌年の七月分までの一年間その一部、または全部の支給が止められます。五十八年度における限度額は次の表のとおりです。

●昭和58年度の所得制限限度額

区分	扶養親族等数				
	0人	1人	2人	3人	
本人所得	老 齢	円 1,235,000	円 1,585,000	円 1,875,000	円 2,165,000
	障 害	円 1,891,000	円 2,181,000	円 2,471,000	円 2,761,000
	母 子	円 2,148,000	円 2,438,000	円 2,728,000	円 3,018,000
配偶者 扶養義務者の所得	全額停止となる基準	円 5,733,000	円 5,982,000	円 6,195,000	円 6,408,000
	一部が停止となる基準	円 3,249,000	円 3,498,000	円 3,711,000	円 3,924,000

※ 老人扶養親族6%の場合、1人につきさらに6万円が加算されます。

退職金づくりは 国の制度で

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を自前でもつことが困難な中小企業に、国の援助で、いざというときには退職した従業員へ退職金が支払われるようにするもので、労使双方から進められています。この機会に、中小企業の皆様がたがぜひご利用なさるようお勧めします。

本制度の特色

- ①月々少額の掛け金で、企業の実態にあった退職金づくりができます。
- ②国の制度ですので、安全・確実です。
- ③掛け金は、全額経費扱いになります。
- ④退職金に国庫補助金がつきます。
- ⑤過去の勤務期間も通算できます。
- ⑥毎月の掛け金が、口座振替で納付できます。

なお、掛け金は、千二百円から一万六千円までの十九種類の中から選んでいただきます。

加入の手続き

最寄りの金融機関(銀行・信用金庫)で申し込んでいただきます。詳しいことは、役場産業課、または金融機関へお問い合わせください。

郷土史

(123)

はじめに

鑄銭司(陶村)南原の地は、幕末維新の際に諸隊の訓練が行われ藩主自らも来臨、秋穂の人々も多くこれに加わった。また筆者らが小学校の時代には、この砂原で川東小学連合運動会が催された思い出の地である。

その後かつての禿山も次第に緑化し、広い地所を所有していた松永家の当主祥甫氏がその土地を提供して養学校を誘置。次いで松光園、特別養護老人ホーム梅光苑もでき福祉の緑地となったが、その

陰に前記松永祥甫氏のあったことは今さら述べるまでもない。過日好機を得てこの松永家を訪ねた。祥甫氏とも運よく会えて、松永周甫のことについて碑文や略歴等の資料の提供を受けた。南原の地は秋穂の北隣の村であり、この近くに大村益次郎誕生地碑もあって秋穂とは往来も多く、下村山内家文書に、幕末ごろ同家がこの村の庄屋を兼ねた記録もある。

松永周甫記念碑

概略説明を聞いたのち、かつて周甫が苦心経営した薬草園跡地や、珍しい樹木のある広い森の散策道を案内してもらった。かつての薬草園の一部が今も畑になっており、その畑の奥に医療と薬草製剤所の建物があったといい、その裏手にあたるところに「松永周甫記念碑」がある。この記念碑近くの森の中に駐車場があり、数台の車があったが、これは陶ヶ岳のロッククライミングに訪れる人々のため開放されたものであると聞く。

なお、祥甫氏夫人は秋穂黒湯北田中家の出である。

さて、松永周甫彰徳碑は明治二十年八月に建立されたもので、碑文は当時の県知事原保太郎が書き、碑石は秋穂産の御影石。碑の高さ八尺(約二・四メートル)、幅三尺五寸(約一・〇六メートル)、周田の清掃は行き届いている。碑文は漢文で、周

園の事跡を簡潔に述べているが、ここでは別に「松永周圃事蹟」なる年表があるので、これに従って業績をみることにする。

松永周甫の事跡

周囲は文化十三年(八二〇)六月十三日、松永九右衛門政道の長男として秋で生まれた。十四歳の養、父に従って江戸に行き、本草家岩崎常正、佐藤信淵を訪ねた。天保八年(八三七)二十一歳のとき父政道が死去。その年九州に渡って貝原益軒、岩崎安貞の事跡を尋ね、長崎では叔父の吉永省吾について医療を学ぶ。

天保十年、二十三歳のとき、大阪の医師吉益掃部に入門し、翌年名田島に居を構え、採薬医となる。嘉永三年(八五〇)二月に本草学修業のため西開作の家を出て、九州豊前・北浦・萩を経て石見・出雲・美作・丹波路から京都に上り、本草学者山本七平の門に入る。それより各地の医家を訪ねて同年十月に西開作に帰り、十二月に南原薬草園の地所を入手する。翌年京都に上り、薬草木五百八十六種を持ち帰って植えた。

翌年三十六歳のとき荒島一町歩を開墾。次いで砂防工事を始めたが、はじめは三十人、のちには一

南原の松永周甫

日五百人をかけ、苦難の大工事を終わる。さらに翌年春には禿山一町歩を開拓、黄櫨、漆、桐、梅各三百本を植えた。

安政三年(八五八)、禿山三反に松の実一合をまき、三千本の成育をみた。この年村田蔵六は適塾を辞し、鑄銭司に帰って医業を開く。

翌年春には雑木の實十石をまき、大土手に破竹三百株を植え、陶下市に家を移した。秋には南原大土手南北三百間、東西二百六十間の不毛の砂地を開き、薬草園にするよう認可を受けた。

安政五年には梅千本、漆千本、桂三百本を植え、禿山に松の実五千をまく。この年薬草の製造をす

る。翌年には、大砂留表の堀割の左右にクチナシを一列に並べて植え、がけ崩れを防ぐ。砂防の苦勞は秋穂も同じで、貯水のために作られた堀割は今も現存する。

万延元年(八六〇)、黄芩、当帰、柴胡、牡丹、芍薬類数十斤を製造して鑑定をうけ、シーボルトに薬草の標本を贈って彼から礼状と外科用の鍼(メス)を贈られ、交友を深める。

慶応二年(五十歳)一代藩医となり、本草生育方頭取になる。明治元年南原に居を移し、薬草園の経営と治療にあたる。明治七年鉱物取集方となり、同

十八年天皇行幸の際、賞状と白羽二重を下賜され、翌十九年六月二十八日に七十歳の生涯を閉じた。(松永家の資料による)

医師周甫と秋穂

秋穂に往診に来て、感心な孝行者のいることを知り、その表彰方を役人に勧めに文書が、山内家文書の中にある。紙面の都合で要点を述べる。

秋穂浦漁人松五郎(七十歳くらい)が、この春三月下旬から半身不随の病を患い、吃逆病も加わり難治のところ、私を招き加療したところ不思議に全快に向かった。それにつけ、三人の息子与吉・亀吉・萬蔵とその嫁たちが、ひたすらに神仏に加護を祈り、二十日はかり寝食もとらず看病した。感心の至りで、まれにみる孝行者たち。奇特のことで、はなはだ差し出がましいけれどこのことを言上して御診察を仰ぎたい、というもので、文久三年四月、小郡、陶市、松永周甫卿と書かれていた。思いやりのある医師の人柄がしのばれる。

(中野・田中 稔)

おわび 十一月号の「西円寺法岸」を、次のとおり訂正致します。

◆四段三行目、「のち西円寺住職となった」を削る。
◆五段十一行目、こども念仏を「始め」を「続け」に訂正。



松永周甫記念碑 (後方は養学校)

救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1～24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7～61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3～27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1～44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	12月		1月	
	曜	病院名	曜	病院名
1日	木	中原	日	本田
2日	金	三田尻	月	村中
3日	土	松本	火	中原
4日	日	村田	水	三田尻
5日	月	中原	木	村田
6日	火	三田尻	金	原本
7日	水	松本	土	田尻
8日	木	村田	日	三田尻
9日	金	中原	月	村中
10日	土	三田尻	火	三田尻
11日	日	松本	水	本田
12日	月	村田	木	松本
13日	火	中原	金	村中
14日	水	三田尻	土	三田尻
15日	木	松本	日	本田
16日	金	村田	月	松村
17日	土	中原	火	村中
18日	日	三田尻	水	三田尻
19日	月	松本	木	本田
20日	火	村田	金	松本
21日	水	中原	土	村中
22日	木	三田尻	日	三田尻
23日	金	松本	月	本田
24日	土	村田	火	松村
25日	日	中原	水	村中
26日	月	三田尻	木	三田尻
27日	火	松本	金	本田
28日	水	村田	土	松村
29日	木	中原	日	村中
30日	金	松本	月	三田尻
31日	土	三田尻	火	三田尻

時間：平日は午後6時から
翌朝午前8時30分まで

保育所・幼稚園園児の募集



保育園園児

昭和五十九年度の保育所および児童館の園児を、次の要領で募集します。

募集人員

秋穂保育園九十人 二歳～五歳
大海保育園九十人 二歳～五歳

黒湯保育所六十人 四歳～五歳
秋穂児童館五十人 四歳～五歳
※二歳児は秋穂保育園と大海保育園で、それぞれ六人程度募集します。

保育所への入所資格

- 次のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な児童。
- ①共働きなどで、母親が日中自宅外で労働するため。
- ②母親が内職など、家事以外の労働をするため。
- ③母親がいないため。
- ④母親が出産の前夜や病気のため。
- ⑤家庭内に病人があつて、母親がその看病に従事するため。
- ⑥自宅が災害に遭い、その復旧作

業に従事するため。

⑦前記のほか、保育に欠けると町長等が認めるもの。

※①②についてはパート、内職をしているかたは、勤め先又は、地区民生委員さんの証明が必要です。

受付期間と場所

大海地区 五十九年一月九日(月)～一月十二日(木)まで、役場大海支所。
秋穂地区 五十九年一月十七日(火)～一月二十一日(土)まで、保育所は町役場町民課、児童館は、社会福祉協議会でそれぞれ行います。

◎受付時間はいずれも、午前九時から午後三時まで、ただし土曜日は午前中。

①申請書は受付場所に備えてあります。

ます。

②現在入所児で、五十九年度も引き続き入所を希望されるかたは、一月の参観日に各保育所で受けつけます。

持参するもの
印鑑、保育に欠ける事実を証明する書類(内職、パートは納品先、勤め先の証明書。医師の診断書など)

ご不明な点は、保育所については町民課(有線二三三二)、児童館については社会福祉協議会(有線二三三八)へお尋ねください。

東幼稚園園児

町立東幼稚園の五十九年度園児を、次の要領により募集します。

募集 四歳児

入園資格

①昭和五十四年四月二日から昭和五十五年四月一日までの間に出生した幼児

②秋穂町内に住所を定める保護者と同居している幼児

受付期間 昭和五十九年一月六日(金)から十四日(土)まで

応募方法

入園を希望する幼児の保護者は、教育委員会及び大海支所に備え付けの入園願書を、教育委員会又は大海支所へ提出してください。

入園許可通知

教育委員会は、二月十四日(火)までに、幼稚園入園許可通知を保護者に送付します。

詳しいことは、教育委員会(電話二三三二・有線二三三二)へお問い合わせください。



家計簿記帳の事例発表会を開催

グループで家計簿記帳に取り組んでおられる地区の、リーダーのかたによる事例発表が次の日程で行われます。皆さんも家計簿を記帳するうえでいろいろと参考になることが多いと思われまますので、多数ご参加ください。

日時 十二月十五日(木) 午後一時から三時まで
会場 中央公民館
発表者 二人

補聴器の修理日

十二月の修理日は次のとおりです。

本庁町民相談室 ◇九日 午後三時から三時三十分まで ◇十六日 午前十一時から十二時まで 大海支所 ◇九日 午後三時三十分から四時まで

相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

消防設備点検資格者の講習会

申請書の受付期間 十二月十二日(月)から二十四日(土)まで
申込先 山口市流町一番一号、(財)山口県消防設備協会
講習会場 小郡町、山口県農協会館

講習期間 ▽一種 五十九年二月十五日から十七日まで ▽二種 五十九年二月二十二日から二十四日まで
ご不明な点は役場総務課へお尋ねください。

雇用保険給付の不正受給防止にご協力を

雇用保険制度の目的は、労働者が失業した場合、失業給付をすることによって生活の安定を図るとともに、再就職を促進することにあります。しかし、近年、本制度の趣旨に反して就職・就労しながら

その事実を届けられないなどの不正の行為により、失業給付の支給を受ける人が激増する傾向にあります。そのため、労働省では不正受給防止に関する積極的な広報活動や、事業所に対する調査などを行っています。

事業主および受給資格者の皆さんは、次のことについてご理解をいただき、雇用保険制度の健全な運営にご協力くださるようお願いいたします。

老人居室整備資金を貸し付け

六十歳以上の老人と同居する世帯に対し、老人の専用居室を増築または改築する資金の貸し付けが次のとおり行われます。

- 貸付限度額 百三十万円
- 貸付利率 年三%
- 据置期間 貸付日から六か月以内
- 償還期限 据置期間後六年以内
- 償還方法 元利均等月賦償還
- 受付期間 五十八年十一月一日から五十九年一月二十日まで
- 申し込み・問い合わせ先 秋穂町社会福祉協議会(局電二五四九・有線二三八二)

この月は、固定資産税第二期分、国民健康保険税第七期分の納付月です。納期限は十二月二十六日となっております。納期内に完納しましょう。

町の人口 (11月1日現在)

人口		9,315人	-2	10月中の異動の内訳	
男		4,454人	-2	出生 9人	死亡 7人
女		4,861人	±0	転入 29人	転出 33人
世帯数		2,510	+4	計 38人	計 40人

ご冥福を祈ります (敬称略)

氏名	年齢	逝去の日
堀内コウ	73	10月16日
白石ウタ	56	10月19日
江村健太郎	50	10月21日
田邊徳幸	78	10月31日
河野サナ	60	10月31日
藤本月	60	11月1日
藤勝ヨシ	70	11月7日
若月健次	84	11月8日
若平健	38	11月9日

(10月16日～11月15日届出)

12月・59年1月(予定)休日診療医院(吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
12月4(日)	小郡・浜本小児科	08397-③-0616	嘉川・徳田医院	083989-2512	小郡・村田外科	08397-②-7100
11(日)	林病院	②-0411	秋穂・有富医院	083984-2705	小川整形外科	②-2887
18(日)	第一病院	②-0333	二島・藤井医院	083987-2002	第一病院	②-0333
25(日)	上郷医院	②-0916	賀屋医院	②-2033	阿知須・同仁病院	083665-2130
29(水)	田中内科	②-2325	阿知須・同仁病院	083665-2130	小郡・三隅外科	08397-②-1003
30(金)	河端内科	②-3820	同仁病院	②-②	小林外科	③-1515
31(土)	第一病院	②-0333	共立病院	②-2200	第一病院	②-0333
59年1月10(祝)	上郷医院	②-0916	嘉川・徳田医院	083989-2512	小川整形外科	②-2887
2(月)	田中内科	②-2325	二島・賀屋医院	083987-2033	阿知須・同仁病院	083665-2130

今月の心配ごと相談日 9日(金)大海分館・20日(火)老人福祉センター